

平成 27 年度第 4 回登別市教育委員会会議録

日 時 平成 27 年 7 月 30 日（木）午後 4 時 30 分

場 所 登別市民会館 2 F 小会議室

第4回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成 27 年 7 月 30 日 (木) 午後 4 時 30 分
- 2 場 所 登別市民会館 2F 小会議室
- 3 議 案 報告第 1 号 教職員の懲戒処分内申の結果について
報告第 2 号 平成 27 年第 2 回登別市議会定例会一般質問について
議案第 8 号 登別市社会教育委員の委嘱について
議案第 9 号 第 2 次登別市文化振興基本計画の策定について
議案第 10 号 第 2 次登別市スポーツ推進基本計画の策定について
- 4 その他 1. 夏休み前の保護者への登別市教育委員会からのお知らせについて
2. ALT 新規招致者について
3. のぼりべつ夏祭り等の特別巡回について
4. 登別市給食センター衛生管理委員会の設置について

出席者

(教育委員 5 名)

委員長	垣 内 登紀子	委 員	森 口 達
委 員	赤 井 秀 輝	委 員	堅 田 裕
委 員	武 田 博 (教育長)		

(事務局 9 名)

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ総括主幹	田 中 道 郎
学校教育グループ学務主幹	櫻 井 貴 志
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
図書館長	綿 貫 亨 仁
給食センター長	小 森 仁

○垣内委員長 それでは、本日の委員の出席は5名でございますので、委員会は有効に成立していることをご報告します。

これより平成27年度第4回教育委員会を開催します。本日の議事は、報告2件、議案3件になります。それでは議事に入ります。

報告第1号「教職員の懲戒処分内申の結果について」を議題といたしますが、本報告につきましては、教職員の人事に関する案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書き」により公開しないこととして宜しいでしょうか。（はいの声あり）

それでは、報告第1号については、公開しないことといたします。（議案第1号は、非公開のため掲載せず）

○垣内委員長 では、公開にて議事を進めたいと思います。

次に報告第2号「平成27年第2回登別市議会定例会一般質問について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○橋場次長 第2回定例会の一般質問は11名の議員から質問がありました。そのうち、教育関係では3名から質問がありましたので、その内容について報告いたします。

はじめに、渡辺議員からの質問になります。

質問の件名は、「戦争法案制定と教科書選定の動きについて」ということで、「教科書選定の手順」、「選定の基準」、「戦争する国づくりに向かう教科書選定の傾向について」という3点の質問項目でした。

「選定の手順」については、平成28年度から使用する中学校の教科書選定の流れについて説明しています。文部科学省における教科書検定、その後作成する教科書目録が教育委員会に送付。また同時に教科書会社より、教科書の見本が教育委員会に送付され、市町村教育委員会が適切な選定が出来るよう、都道府県教育委員会が指導、助言、援助を行うことになっております。

また、教科書採択にあたりましては、登別市は室蘭市と苫小牧市を除く、胆振の市町で構成される「教科用図書第10採択地区教育委員会協議会」を組織し、この協議会に専門的な調査研究を行うための調査委員会を設置し、そこからの報告を基に、1種目につき1種類の教科書を選定しております。

調査委員会は、公立学校の校長、教頭のほか、学識経験者、保護者など60名の委員からなり、教育現場や保護者の声が反映できる仕組みとなっているということで答弁しております。

「選定の基準」、「戦争する国づくりに向かう教科書検定について」は、教科書検定制度が、教科書の著作・編集を民間に委ね、国において検定を行うことで、適切な教科書を確保しております。その検定の際、通説的な見解がない場合は、バランスのとれた記述になっていること、政府の統一的な見解や確定した判例がある場合の対応に関する取扱いが示されていることから、それらに基づいて検定がなされていると認識していると答弁しております。

辻議員からは「登別中学校の渡り廊下の解体及び再築に対する見解」の質問がありました。

答弁としましては、登別中学校校舎の耐震診断の結果、校舎5棟のうち2棟の耐震補強が必要とされ、さらに渡り廊下部分については、I S値0.07と耐震補強では対応できないことから解体・改築が必要とされました。

工事の優先度は、危険度の高い学校から行ってきておりますので、登別中学校を今後最優先に取り組むこととし、28年度に実施設計、29年度に工事を計画しております。

それまでの間は、地震発生時には強制的に危険であることから別経路での避難をするよう、学校へ避難訓練の実施や安全指導を徹底するよう指示してまいりますと答弁しております。

3人目は、村井議員から改正公職選挙法の取組に関しまして「学校教育における主権者教育についての考え」の質問がありました。

答弁としましては、改正公職選挙法の成立に伴い文部科学省では、特に高校での主権者教育の徹底を図るために、副教材の作成、選挙管理委員会による出前授業、模擬選挙の実施などの準備を進めています。

また、小・中学校における主権者教育については、これまでの教科の学習や生徒会活動等を通して進めておりますが、主権者教育は、社会を構成する一員としての主体的な態度や市民性を育むことも重要でありますので、総合的な学習の時間や土曜授業などを通して家庭や地域との連携を強化するよう学校に働きかけているほか、毎年、選挙の啓発ポスターの作品募集について校長会を通して協力をいただいております。

今後については、政治的な中立性の確保や小・中学生からの社会参加の経験不足等が課題として考えられますので、国の動向を注視しながら、有権者としての自覚を養う主権者教育の充実に努めてまいりますと答弁しております。以上です。

○**垣内委員長** ただ今ご説明のありました報告第2号について、ご質疑ございませんか。

○**森口委員** 3番目の18歳以上の選挙権についてですけれども、そうになりましたら登別市ではどのくらい該当者が出るのでしょうか。

○**櫻井学校教育グループ学務主幹** 19歳になると増減があるので分からないのですが、18歳の高校生の場合は1学年400人前後と考えられます。

○**垣内委員長** 高校を卒業すると地方に出る人や工学院の生徒さんもいることから700～800人ぐらいですね。事前にその方々に対する学校教育での啓発や授業が大切になっていくと思います。他によろしいでしょうか。（はいの声あり）これで報告第2号は終了します。

次に議案第8号「登別市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**安部社会教育グループ総括主幹** この度、推薦団体の登別市体育協会の役員改選に伴いまして、前任者の委嘱を解き、登別市社会教育委員に関する条例第1条及び第2条の規定により、新任の方を委員に委嘱するものであります。

任期につきましては、前任者の残任期間であります平成27年7月30日から平成28年5月31日までとなっております。以上です。

○**垣内委員長** 委嘱期間はあくまで残任期間ということでの委嘱になります。この件について何か質疑ありますか。（なしの声あり）議案第8号については承認させていただきます。

次に議案第9号「第2次登別市文化振興基本計画の策定について」を議題といたします。事務局からご説明をお願いします。

○**安部社会教育グループ総括主幹** 平成27年6月1日から平成27年6月30日までの期間で行いましたパブリックコメントの結果3件の意見提出がありました。

提出された意見の概要としましては、1つ目として「吹奏楽、管弦楽、J-POP、

演歌、アイヌの音楽、三味線、琴、和太鼓、民謡歌唱、電子音楽、ミニマルミュージック、ジャズ等の音楽。また、コンピュータグラフィック、落語等演芸に対する考察が必要ではないか」と意見がありました。

こちらの意見は計画自体ではなく、アンケートに対する意見であるという認識から市の考え方としましては、「本計画策定に先立ち実施しましたアンケートは、文化活動や歴史・文化の傾向を把握して計画の基礎資料とするために分野を提示したものであるため、個別分野に対する考察については省略しております。また、本計画は今後 10 年間で、市民文化団体・学校・企業・行政などへ文化振興に係る取組を求めらるうえでの基本的な指針を示すものであるため、詳細な個別な分野については、その手段である事業の中でそれぞれ検討してもらいたいと考えております。」と記載しております。

2 つ目は、「吹奏楽に対する助成支援はどういう点があるのか説明があってもいいのではないか」という意見になっています。

市の考え方としましては、「本計画は基本的な指針を示すものであるため、ご意見のありました個別の財政支援についての記載はありませんが、これまで市内に居住するあるいは、市内の学校に通う児童・生徒を対象とした吹奏楽を含む文化活動での全道・全国・国際大会に係る交通・宿泊費の一部助成を実施しており、今後も同様に支援を図って参りたいと考えております。」と記載しております。

3 つ目の意見としましては、「地域FM局や地元の公共放送であるNHKで紹介することがあってもいいのではないか」という意見がありました。

市の考え方としましては、「文化活動や歴史・文化の伝承と活用において、これらに関する情報を提供していくことについては本計画に記載しており、ご意見のあった手段を含めた様々な方法を活用することを想定しております。」と記載しております。

今回提出された 3 件の意見につきましては、いずれも本計画を実施していくうえでの手段としての各種事業に関する具体的な内容であることから、本計画自体には反映しないこととしております。よって前回の教育委員会でお示しいたしました計画案からの変更はございません。以上です。

○垣内委員長 ただ今説明のありました議案第 9 号について何かご質疑ございませんか。

3 件のパブリックコメントの紹介がありましたが、いずれも基本計画に大きな影響を与えるものでなく、詳細の中でそれぞれ検討・実施していくというお答えがあったと思います。

議案第 9 号につきましては、承認してよろしいでしょうか。（はいの声あり）では、この件につきましては承認いたします。

次に議案第 10 号「第 2 次登別市スポーツ推進基本計画の策定について」を議題いたします。事務局より説明をお願いします。

○安部社会教育グループ総括主幹 「第 2 次登別市スポーツ推進基本計画」については、「第 2 次登別市文化振興基本計画」と同様に平成 27 年 6 月 1 日から平成 27 年 6 月 30 日までの期間でパブリックコメントを実施しましたが、意見の提出はありませんでした。

よって、前回お示しいたしました計画案からの変更はありません。以上です。

○垣内委員長 この件については、市民からの意見は無かったようですが、内容につきましてご質疑ございますか。

○堅田委員 施設の充実などと書いているのですが、新潟市のようなスポーツクラブが色々な施設を作ったりするのは難しいのですかね。新潟市はサッカーにバスケットとプロスポ

ーツが盛んなところではあるのですが、陸上とかも生徒を呼んでクラブ活動として指導しているはずでしたので。

○**武田教育長** 新潟はサッカーでの成功事例の 1 番だと言われていますが、実際は地域の盛り上がりや民間の支援の手立てとか企業の方々が財政支援をしながら運営をしていくという仕組みも確立しているのですが、登別も実は地域総合クラブという制度があって、現在は 4 種目くらいですが N P O 法人が設立されその中で活動はしているのですがそこまでには至っていない状態ですね。小森給食センター長が N P O 法人おにスポの理事になっていますので概要を説明してもらえますか。

○**小森給食センター長** 文部科学省の方から各市町村へクラブチームを 1 つ作るということを言われ始めました。その後国の補助金の他に T O T O の補助を使いながらやってきました。2020 年に東京オリンピックがあり、T O T O の助成も厳しくなるというのが現状です。町内会単位のスポーツクラブもあれば J リーグの下部組織のようなチームもあります。

実際に我々が今やっている N P O のおにスポについては、施設の関係で課題がありまして、まずは空いている店舗を活用して始めました。

N P O を始めて 2 年目になりますけど、それまでに 2 年間の準備期間を設けて、文部科学省の色々な審査等がありました。その中にも北海道体育協会や日本体育協会が入っているのですが、地域によってはスポーツ人口が変わってきて、体育協会傘下の既存の団体が高齢化になりつつあり、若い人材が育成されてきていない中でクラブが地域貢献できるかを考えながらやっております。残念ながらまだまだ体力や資金的なものが足りないものですから、5 年スパンで計画しておりまして指定管理をうけたり等色々と考えながら若い人材を含めて活動していきたいと思っています。

教育長の方から言われましたが、多種目というのが念頭にあるので、サッカーや卓球など色々なものを入れてまして、クラブには大体 7~8 人で若い人材を札幌の方からを含めて指導をお願いしている状態でどこまで地域に根ざしていけるか、なかなか波乱が多くやるのがたくさんありますけど、出来れば色々な所で身近なクラブづくりをしてやっていけたらと思っています。

○**垣内委員長** ありがとうございます。高齢化の問題もあり難しい部分が多々あると実感しましたが、このような形で色々と努力してくれている方が地域にいらっしゃることが、今後も含めてそれぞれが盛り上がっていくのかなと思います。

この他に何かありますか。(無しの声あり) それでは、議案第 10 号につきましては承認します。

以上で、本日の議事はすべて終了しましたが、その他に事務局から情報提供などありましたらお願いいたします。

○**田中学校教育グループ総括主幹** 夏休みを前に、家庭に周知することを前提に 2 種類の文書を作成して配布しました。

まず 1 点は、初の試みですが、夏休み中に小学校の図書室を 1 日限定で開放するという試みを試行的に実施しました。

これにつきましては、今年の 4 月に学校司書を 1 人 2 校ずつ担当する形で 8 校に配置することが出来るようになり、図書室に常駐できるようになりました。予算委員会の委員からの質問もあり、今年の夏・冬休みに 1 日ずつやってみようという試みです。

学校の方からは、その趣旨を各家庭に説明してほしいということで作成した文書にな

ります。ちなみに、1日限定の開放は5日と6日に集中したのですが、5日には幌別西小学校と鷺別小学校と若草小学校が解放されます。残り5校は6日に解放されます。

開館時間については学校が設定しておりますが、午前中の開館は登別小学校と富岸小学校だけとなります。午後のみ開館は青葉小学校のみとなっています。あとの学校については、午前中2時間と午後1時間もしくは2時間となっております。もし、現場を覗かれるということであれば詳しい時間をお教えします。

もう1つは、「家族の時間づくりプロジェクト」についてです。

これについては、過去2年実施しているのですが、秋の9月・10月開催と2月の冬開催の2パターンだったのですが、今年の秋にはシルバーウィークで5連休と3連休があるため秋開催は難しい状況となっておりますので、1月29日から31日までの3連休を設定しました。あまりにもその間の時間が空きすぎるので、夏休み前に今年は冬に統一して開催する旨の周知する文書を送るものとなっております。以上です。

○**垣内委員長** ありがとうございます。質問等は最後に一括でお受けしたいと思います。他に情報提供はありますか。

○**田中学校教育グループ総括主幹** 続けて情報提供させていただきます。

ALTの関係で、この度3人のALTが交代します。

新任者については、1人目は22歳の大学を卒業したばかりの男性で、日本語のレベルは、リスニング中級、読み初級レベルとなっております。

2人目は22歳女性で、この人も大学を卒業したばかりです。日本語のレベルはある程度の会話なら通じます。

今紹介した2人については、昨日こちらに到着しまして今日から色々と活動しています。

もう1人が8月5日にこちらに着く予定となっていて、この方は職業に就いた経験がある34歳の女性の方です。この方も日本語は挨拶程度しかできないらしく、慣れるまで時間がかかるかなと思っています。3人全員が揃いましたら改めて皆さんに紹介したいと思います。

なお、任期満了になりました3人につきましては、1人が帰国予定で残りの2人は日本に残り、東北地方と道内で職に就く予定となっております。以上です。

○**垣内委員長** この他にありますか。

○**安部社会教育グループ総括主幹** のぼりべつ夏祭り等の特別巡回についてです。

昨年に続きまして、実行委員会の主催によりまして8月8日土曜日と9日日曜日の2日間で「のぼりべつ夏祭り」が川上公園で開催が予定されています。

青少年センターにおきまして、青少年の健全育成及び事故防止を図る目的から近隣各学校の青少年指導委員の先生方や生徒指導の先生方にもご協力をいただきまして、今年度も特別巡回を実施することとしております。

また、すでに始まっていますが、7月27日から8月6日までの夏休み期間中の特別巡回、これからの9月5日、6日の幌別地区の手づくり祭りにも特別巡回を実施しまして事故等の防止を行います。以上です。

○**垣内委員長** ありがとうございます。他にありますか。

○**小森給食センター長** 登別市学校給食衛生管理委員会の設置について、情報提供いたします。

文部科学省の給食衛生管理基準に基づきまして、登別市学校給食センターの円滑な運

営及び衛生管理を図るため、平成 25 年 11 月 1 日付で委員会を設置しました。設置につきましては、北海道や保健所の方から各市町村の給食センターに設置をするようにと働きかけがありまして設置しております。

当センターにつきましては、ここ数年全道・全国的に食中毒の関係や異物混入などが増えてきていることも踏まえまして、色々と提案しています。そこで、学校給食センターの方では衛生管理体制を確立し、より安心・安全な学校給食や当センター内での事故防止やリスクマネジメントなどを図るためこの委員会の設置の見直しをしました。

今回見直した内容ですが、これまでは給食センターが職員を補助支援員として委員会を設置して活動していました。年に 1 回ほど北海道から施設の視察等をし、その後委員会と話をしまして、より良い方向にということで改善しました。それから、札幌の衛生管理の専門機関を招きまして自主研修等をし、調理員に助言をしながら施設の安全管理に努めてまいりました。

しかしながら、先程申したとおり、ここ数年の食中毒や異物混入などの衛生管理のことをもっと徹底するようということで、国や北海道から色々と求められていることから、教育委員会の中でも話をし、構成員をセンター内だけではなく外部から意見を聞きながら対応するため、構成員の中に外部の委員を数名入れることとしています。

具体的に申し上げますと、今までの給食センターの職員、栄養教諭、調理員の他に外部委員として、学校給食協議会の会長、給食センター運営委員、子育てグループ主査と健康推進グループより担当の栄養士を加えまして、現場の意見を聞きながら衛生管理を考えていきたいと思っております。

会議につきましては年 2 回を予定していますが、その時に胆振総合振興局の担当者や保健所の職員をアドバイザーとして来ていただき、衛生管理の提言をいただきながら衛生管理等に努めてまいりたいと思っております。万が一、食中毒が発生した場合には、今回設置した委員会で速やかに解決できるようにしていきたいと思っております。

先日他市で起きた事案ですが、給食内にプラスチックのような異物が入っていたらしいのですが、学校の方では給食センターに報告していませんでした。保護者の方から話ができて、教育委員会と報道機関等に情報が流れ、給食センターの職員が苦慮したということがありました。仮にこのようなことが起きましたら、道や保健所の方に報告をして速やかに対応するということになります。

最後に、管内市町の委員会の状況については、ほとんどの給食センターは内部の委員で構成されているということなので、本市のように外部の人や保護者の意見を取り入れながらやっていく委員会を設置できたのが良かったと思っております。以上です。

○垣内委員長 他に情報提供はありますか。（なしの声あり）

ただ今 4 件の情報提供がありました。何か質問等がありますか。

○森口委員 夏祭りの特別巡回のことで思ったのですが、学校毎で門限や帰宅の時間が違っているため子どもを帰す時間が変わってくると児童館の方から聞いたのですが、どうなのでしょう。

○武田教育長 それに関しましては、校長先生の専決事項になっています。

その中で冬時間と夏時間については、日没の関係もありますので危険性を考慮して時間をずらしています。確かに、鷲別児童館では 2 つの学校があるので時間がバラバラで大変だとは思っていますので、少し調べて校長会等で話題にしたいと思っております。

○橋場次長 イベントとかの時には、青少年センターの方で決めていることがありまして、

小学生が 18 時まで中学生は 21 時までと統一して取扱いしています。

○赤井委員 日常的なものでして、今言われたイベントの時のもので、少し違って 2 種類あるということですよ。

○森口委員 そうです。それに関連してそのように決めているということですね。

○佐藤部長 それは、児童館ごとで違っているということですか。

確認はしていないのですが、児童館によってはその児童館に来る子どもの距離が違うので、例えば 6 時までに帰らなければいけない場合は、逆算して 5 時半に帰すところもあればギリギリまで入れる児童館もあるのかなと思います。

○森口委員 学校によって夏と冬の所だったり、何月から何月までの期間で分ける学校もあるようだったのでちょっと気になりました。

○垣内委員長 他にご意見ありますか。

○赤井委員 ALT についてですが、今回出ていかれる人ですごく人気のある人がいるらしいのですが、年数についての制限はあるのでしょうか。

○田中学校教育グループ総括主幹 基本的に継続する場合は 3 年となっています。

内部的に必要であったりする場合は 1 年、さらにもう 1 年ということがあれば上限として 5 年となっています。

ただ、先生方の異動と同じく長くいると弊害もあるので基本的に 3 年としております。

○赤井委員 運動会にも顔を出してくれたり子どもに人気がある人だけに残念です。

○垣内委員長 他にご意見ありますか。

給食センターの衛生管理委員会については、既存の委員会にプラスしてということですよ。

○小森給食センター長 そのとおりです。

○垣内委員長 より安心・安全にということで、異物混入の問題も絡んでとなりますが、身体に健康に害するようなものと思っていたのですが、今はちょっとしたものでもすべて異物となってしまう、ビニール片とかでも大々的に取り上げられますよね。

○武田教育長 今までも色々な事案があるのですが、運営協議会に報告をするだけで終わっていましたが、重大なものに対してはもちろん対応していかなければならないと、ところが今、内部だけで処理することになりますと、担当は学校から連絡が入れば現場に行き、事情を聞き、どの経過でどういうものがと購入経路などを調査して、資料を保管しています。万が一資料が表に出てしまった場合、いじめの時と同じになりますので、第 3 者委員会を加えて慎重に検討して整理するのが大事だと思うところがあって、今ある委員会を少し拡大して第 3 者の意見も入れて整理していくところです。

細かいところでは髪の毛 1 本でも言われることがありますので、報告を受けましたら処理しているところで、運営協議会には資料を作成して提出しています。

先程の事例では、自ら公表したわけではなく、先に報道の方へ行ってしまおうと調査が追いつかなくなってしまうので、しっかりと整備して信頼される委員会を作っていきたいと思っています。

○垣内委員長 どのような事案でも、この衛生管理委員会が把握してきちんと処理をしていけば、色々な問い合わせや何かがあってもしっかりと説明が出来るということでの設置と考えて良いですね。

○小森給食センター長 学校現場には負担をかけているのですが、今年から学校現場から報告書を上げてもらうようにしています。

内容としては、どこで起きたのか、誰が見つけたのかで、それを基に給食センターで報告を行います。外部委託して発注しているものがあるので、そういう場合についてはカタラーゼ検査という加熱したかどうかの調査をしたりするなどしております。万が一のために備えて年に2~3件我々が調べられるように予算を確保しまして給食センターでの安全対策も行っております。

○垣内委員長 他に質問等がありますか。(なしの声あり) これで情報提供については終了します。

最後に8月の教育委員会の開催日について予定したいと思います。開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○橋場次長 8月の教育委員会については、最終木曜日の8月27日でお願いしたいと思います。

○垣内委員長 提案のありました8月27日でよろしいでしょうか。(はいの声あり)

では、決定させていただきます。詳細については、後日事務局からお知らせをお願いします。

以上で本日の会議を閉会します。ありがとうございました。